

相馬 ゆうこの 南千住レポート



まちづくり・くらしの情報を届けます

区議団控え室 荒川区荒川2-2-3区役所内5階 ☎ 3802-4627
 FAX:3806-9246 / メール: arajcp@tcn-catv.ne.jp
 相馬ゆうこ事務所 荒川区南千住5-1-6・2階 ☎・FAX:3807-4192

jcp-arakawakugidan.jp/
 ツイッター @m1010_yuko
 araken-nan.jugem.jp

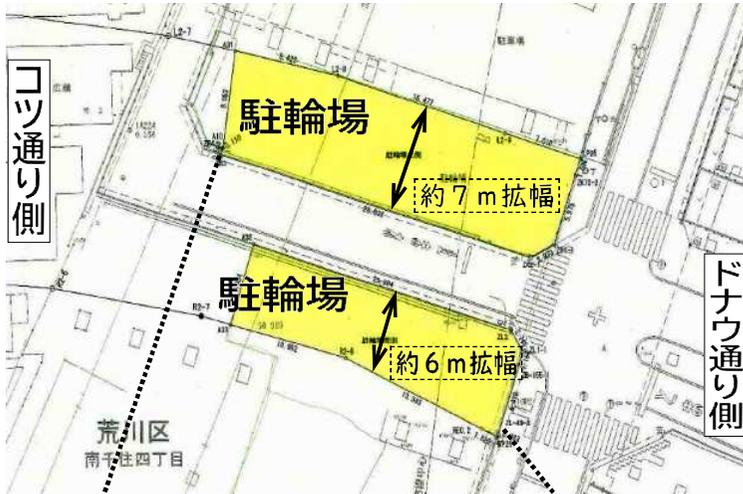
駐輪場も閉鎖 都市計画道路331号線の工事

メール頂きました。「最近、南千住の高架下にある駐輪場が道路工事のため新しくなりました。近くに保育園などがあり、多くの方が利用していますが、夕方になると暗くて自転車の番号さえ見えません。なんか怖い気がします。防犯上、あの暗さは良くないです。至急どうにかありませんか？」



夜になると...

区の担当課とJRが相談し、さっそく対策できそうです。これから駐輪場閉鎖が続きます。お気づきの点などお気軽にご連絡ください。



コツ通り側

ドナウ通り側

コツ通り～ドナウ通りまで

コツ通り～JR高架～ドナウ通りに抜ける都市計画道路331号線の、上下水道工事や地下共同溝の工事がすすんでいます。今後2年間つづくことになります。

JR高架下の道路部分も両側6～7m拡幅する計画で、順次駐輪場が閉鎖されます(約400台分閉鎖)。合わせて、大型バスも通行できるように1.5m掘り下げる計画になっています。それにともない、南千住駅～貨物線高架下の道路(中道区道)は、歩行者専用になります



「中道区道」



1.5m掘り下げます

公園整備とスーパー堤防整備どうなる!?

旧浄水場跡地(南千住6丁目)1.8%の公園整備とともに周辺のスーパー堤防整備も検討されています。川沿いの用地は所有地だけでなく、民間用地の協力が不可欠です。最近、民間駐車場の車両が撤去され可能性も高くなっているようです。公園整備の前提条件が変わってくるかもしれません。



公園予定地の周辺～スーパー堤防整備!?

区の都市計画マスタープランでは...

- 日光街道周辺の史跡・文化財
- 補助107号(千住街道)の整備による新たな街並みの形成
- 住環境と調和し、快適な買い物ができる商店街の景観形成
- 安全で良好な街並み形成(地区計画決定区域)
- 商店街などの地域の魅力向上による街の活性化
- 整備すべき本道密着市街地(南千住一、五丁目)
- 都電荒川線三ノ輪橋停留所周辺の市街地整備
- 暮らしと街並みの軸 東西交通の円滑化のための都電延伸の可能性やコミュニティバスの充実などの検討
- 住宅と工業の共存による調和のとれた住環境の整備(南千住一、二、五、六丁目)
- 事業主との連携による地域の街づくりの取組の推進
- 幹線道路における延滞・交通断絶の形成などによる防災性の向上
- ふれあいと憩いの軸 隅田川沿岸におけるスーパー堤防又は緩傾斜堤防の整備などによる快適で憩いのある街づくり
- 補助189号の整備
- 地域資源を回復して楽しめる歩行空間の創出
- 補助331号の整備
- 南千住拠点:南千住駅周辺(広域拠点) 駅周辺の都市基盤の整備や商業機能などによる地域の活力ある総合的な街づくり
- 柳通り(通称)の拡幅整備

「荒川区都市計画マスタープラン」は、20年間のまちづくりを想定し、2009年に策定、12年が経ちました。

南千住西部地域のプランでは駅前再開発が終結し、331号線も完成間近。一方、都電の延伸の検討は手つかずのままです。

中間見直しは?

計画には隅田川沿いのスーパー堤防や緩傾斜堤防整備が盛り込まれていますが、旧浄水場を取得しての公園整備までは想定されていませんでした。計画の折り返し時期に入り、あらためて南千住のまちづくりと暮らしについて住民の意見もきき、見直しも必要でしょうか。

〈法律・生活相談〉 12月の定例法律相談日は 9日(木)です

ご要望やご相談などは随時ご連絡ください。事務所での定例法律相談は、毎月第二木曜午後6時からですが、平日の午後法律事務所(北千住)でも可能です。

お名前、電話番号等を下記の留守番電話に録音して下さい。

相馬 ゆうこ事務所 南千住5-1-6-2階 ☎3807-4192

個人情報保護条例を改定…デジタル化は区民福祉こそ

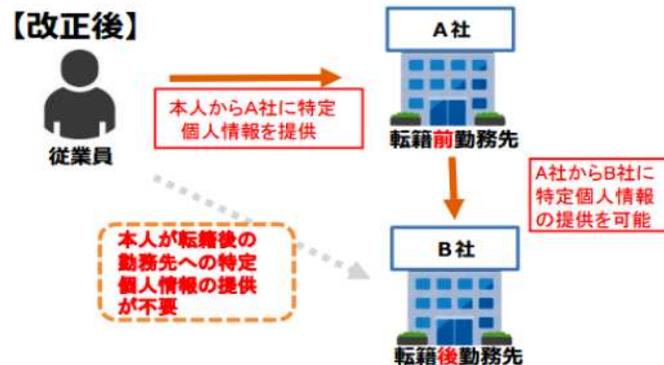
今年5月に公布された、デジタル庁設置などの「デジタル社会形成整備法」「個人番号法」などの関連法は、内容が複雑かつ多岐に渡り、国民にわかりにくくなっています。

国の法改正にともない、区の「個人情報保護条例」と「個人番号利用に関する条例」の一部改定が提案され、11月会議で審議されました。

企業間でマイナンバーなど情報提供可能にする場合に、本人同意のもとにマイナンバー等の特定個人情報を、前勤務先が転職先に提供可能となる」というものです。政府は「本人が転職先にマイナンバーを提出する大変さを軽減するため」としていますが、実際どのような情報がやり取りされるのか、不安もあります。

★特定個人情報とは…

個人情報	組み合わせると個人が特定できる情報 (例：氏名+住所+生年月日)
特定個人情報	マイナンバーを含んだ個人情報 (例：氏名+住所+マイナンバー)



**住民の要望に
応えるデジタル化を** マイナンバーは、法律で厳重な取り扱いが求められていますが、制限緩和もすすんでいます。マイナンバーカードを健康保険証や運転免許証と紐づけるなど、気軽に持ち歩くことを推進していることは、法律からみても大きな矛盾です。マイナンバーがなくても行政手続きなどのデジタル化は可能であり、同時に窓口対応など対面サービスを充実させ、多様な住民の要望に応えるためのデジタル化こそ、すすめるべきではないでしょうか。

**自治体の
役割が大切** 国は今後2年間で、自治体が定めている個人情報保護条例などを全国で一律化し、独自の条例については「必要最小限」としています。管理は、政府の個人情報保護委員会が行い、国の関与が強まることとなります。区の「個人情報保護条例」「個人番号の利用等に関する条例」が、区民の個人情報をまもる防波堤となるよう、議会でも議論していきます。



LINEの個人情報が漏洩？

今年3月、LINEユーザーの個人情報が中国企業から閲覧フリーに。中国政府は「国家情報法」で国内の企業に個人情報の提供を強制でき、重大事態です。

クラウドサーバーはアマゾン系に

政府は、自前のサーバー等を設置・管理する方針を転換し、アマゾン・ウェブ・サービスを基盤に使用。米政府は、通称「クラウド法」により、自国の企業に対して所有データの提供を命令でき、拒否できません。グーグル、フェイスブックも日本の利用者の情報が海外に移転しています。

民間・政府機関を問わず、海外への個人データ移転を禁止するなど厳格化が必要です。



「小4の壁」…学童クラブに通えない！？



メール頂きました。「来年度、小4になる子どもがいますが、学童を利用できなくなりそうで困っています。…私の勤務時間は5時間50分ですが、常時1～2時間の時間外勤務があり…帰宅は18時過ぎですが、申請条件は満たさないのが現状です。…小4以上の児童も親の就労状況によって学童の利用を可能にするか、にこにこすくーるを18時まで実施してもらえないでしょうか。…ひとりっ子であること、祖父母が近くにいないことなどは考慮されません。…特に夏休みなど長期休みにどうしたものか、頭が痛いです」



4年生から 区内に27か所ある学童のうち、高学年を受け入れているのは10か所のみ。南千住地域では、南千住六丁目・汐入・汐入小の3か所です。4年生以上が利用する場合、保護者の勤務時間の条件が3年生時よりきびしくなり、「4時間以上を週3回以上」から「8時間以上を週5回以上」



【学童クラブの利用条件】

	保護者の勤務時間	勤務終了時間
1年生	4時間以上を週3日以上	15時を超える
2年生	4時間以上を週3日以上	15時半を超える
3年生	4時間以上を週3日以上	16時を超える
4年生以上	8時間以上を週5日以上	18時を超える

となります(左表)。子どもが4年生になるからといって、保護者の働き方が変わるわけではなく、勤務条件で申請できない方も多いのではないのでしょうか。

また、入所の審査は認可保育園同様、指数の高い順に決まりますが、申込みが定員を超えた場合は1～3年生が優先となるため、4年生以上は希望の学童に通えない場合も。友達と別々になってしまったり同学年が少ないと、だんだん通わなくなってしまう現状もあるようです。

子どもの居場所づくりを 地域によって近所の目が届かず、子どもがひとりになり心配、という家庭もあります。1～3年生の受け入れ確保は大事ですが、4年生以上も個々の事情に寄り添って、まず相談を受けつけてほしい。にこにこすくーるだけでなく、ふれあい館などでも過ごせるよう、子どもの居場所づくりにも取り組みたい。みなさんは「小4の壁」をどうやって乗り越えましたか？体験談・ご意見などお寄せください。



12月19日(日)
午後1時半～
相馬ゆうこ
事務所にて

区議会のこと、子どものこと、まちのこと…なんでもお話ししましょう！
子連れもOK！arajcp@tcn-catv.ne.jpにご連絡下さい

ご意見・ご質問頂きました ○「母子家庭の母です。『10万相当の支給』について、テレビで『貯蓄に回す』と街頭インタビュー…家族で銀座で休日にお食事出来る家庭の方の意見です。下町の商店街とかにもインタビューに来てって思います。私の周りでは、それでお米いっぱい買うとか、電気代のたしにとか、子供の下着だの冬服だの、お正月のお餅買えるだの、それがギリギリ今の現実です。大変な人たちの現状が政治家さんたちに届いているのか不安。貯蓄？そんな余裕ない人がたくさんいること、もう少しわかって頂けたらと思います。」…その通りだと思います。

